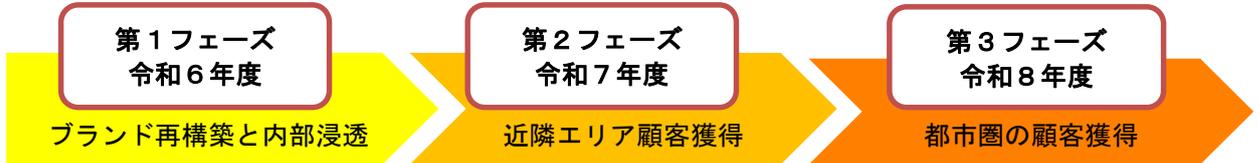


みんなで作り上げよう 「おいしも!たのしも!プロジェクト」

■事業概要■

【事業展開】



【認定制度】

対象：食料品製造業（酒類製造業を含む）を営む個人、法人又はこれらを営む者で組織される法人、団体であって、下関市内に本社又は主たる事業所を有する中小企業者

基準：

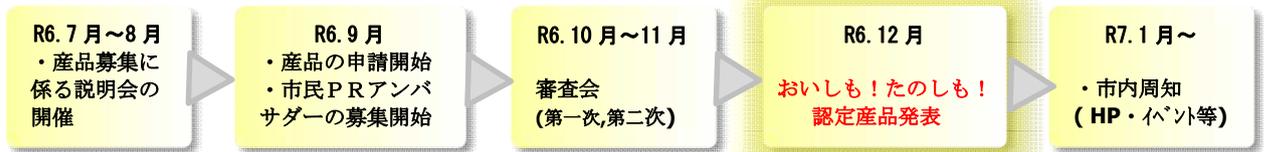
おいしも!たのしも!認定製品の約束

- ・作り手のこだわりや技術が注ぎ込まれている。
- ・誰かに伝えたいストーリーや想像性がある。
- ・驚きやワクワク、意外性がある。
- ・歴史、文化、自然、素材、産地、製法、その他の「下関ならではの」がある。
- ・下関市民に愛され、応援されるために、作り手自身が楽しみ、挑戦している。

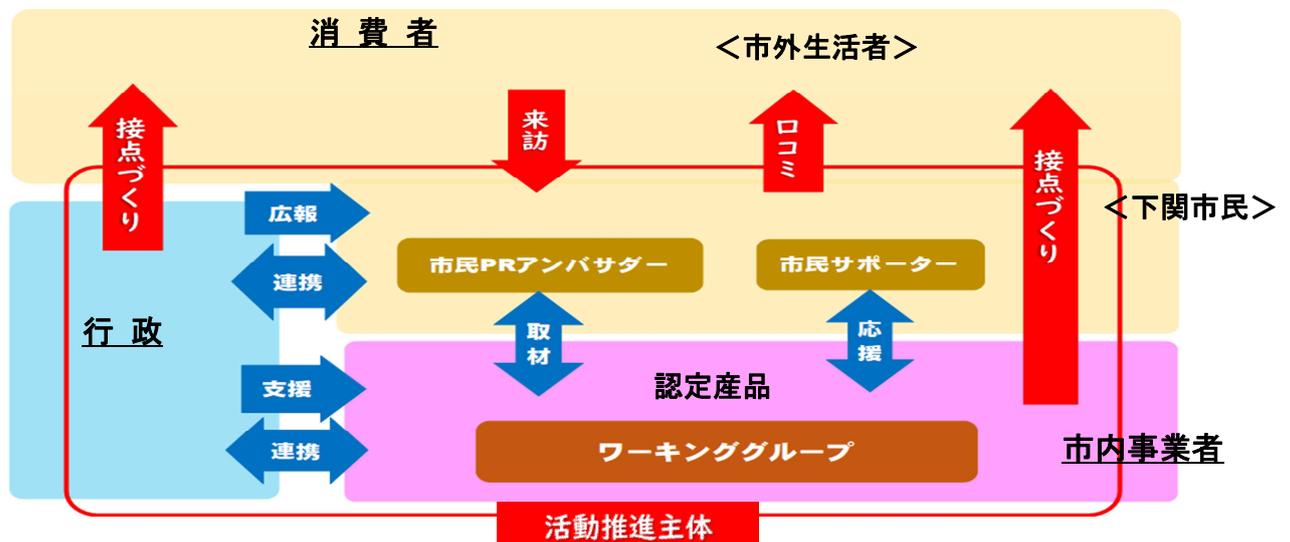
■令和6年度事業■

今年度はブランディング初年度のため、ブランド認定制度の確立や、各種ブランドツールの制作、市民PRアンバサダー制度やワーキンググループの立ち上げなど、活動基盤の整備を中心に進めます。販路開拓は、ブランドサイトを立ち上げから進め、試食販売イベント等を実施し、市内での周知拡大を目指します。

【今後のスケジュール】



【活動体制】下関市、市内事業者、市民が連携してブランディングを推進する体制とします。



※当初は下関市が調整役となって、事業者/市民と連携をとることで、市全体が主体的に活動する体制とし、将来的に事業者・市民主導の活動に移行することを目指します。